

平成 2 8 年度原町区地域協議会視察研修について

1. 日程 (案)

- ・ 第一候補 1 1 月 1 5 日 (火) ～ 1 6 日 (水)
- ・ 第二候補 1 1 月 1 6 日 (水) ～ 1 7 日 (木)

※前回 (7 / 2 1) の地域協議会で、1 1 月の第 2 週目を第一候補として市のバスの日程を調整することとしておりましたが、第 2 週目は既にバスの予約が多数あるため、第二候補の 1 1 月第 3 週目で調整したいと考えております。
(平日・1 泊 2 日の行程)

2. 視察先 (案)

・ A プラン (地域協議会関係、観光関係又は地域づくり関係の視察)

(1 日目) 秋田県大仙市 → (2 日目) 岩手県花巻市又は宮城県気仙沼市
又は宮城県石巻市

[南相馬市 ⇄ 大仙市 約 3 時間半]

※受入れ先の都合によっては、日程の入れ替えあり

・ B プラン (再生可能エネルギー関係、観光・移住推進関係の視察)

(1 日目) 茨城県つくば市 → (2 日目) 茨城県笠間市 (又は茨城県庁)

[南相馬市 ⇄ つくば市 約 3 時間]

※受入れ先の都合によっては、日程の入れ替えあり

地域協議会関係

○秋田県大仙市

1. 所在地

秋田県大仙市大曲花園町 1-1

2. 担当課

企画部まちづくり課 (Tel : 0187-63-1111 [代表])

3. 内容

◆大仙市地域協議会について

大仙市では、地域住民の意見を反映させつつ地域に密着した事務を処理するため、合併前の市町村の区域ごとに地方自治法に基づく地域自治区を設置し、地域自治区にはそれぞれ地域協議会と事務所である支所が置かれている。

◆大仙市地域協議会の役割

支所の事務や地域自治区に関する市の事務、また、市と区域住民との連携に関することについて、諮問に応じ、あるいは、自ら必要と認めるとき

に審議し、市長等に意見を述べる。

市長は、大仙市まちづくり計画と基本構想を決定又は変更するときは、それぞれの地域自治区に関する市の施策について、地域協議会の意見を聴く義務がある。

また、地域協議会の意見を踏まえ、必要と認めるときは適切な措置を講ずる。

観光・移住推進関係

○観光チーム気仙沼(宮城県気仙沼市)

1. 所在地

宮城県気仙沼市八日町 1 - 1 - 1

2. 連絡先

気仙沼市産業部観光課 Tel : 0226-22-6600

3. 内容

観光関係者だけでなく、市の特徴である水産事業者をはじめ、まちづくり団体等、産業の枠を超えた多彩な市民で構成する「観光チーム気仙沼」を平成 2 5 年 1 0 月に設置し、情報発信力の強化や観光資源の発掘、磨き上げに取り組んでいる。

地域住民参加型ポータルサイト「東北物語」を活用して気仙沼市の地域情報を一元的に集約・発信、観光資源の発掘、磨き上げと滞在プログラムの開発を行っている。

また、JTB の協力を得ながら「気仙沼うんめえもんツアー」等を開催し、ツアー参加者を対象にアンケート調査を実施し、今後の観光資源の磨き上げに活用している。

○茨城県笠間市

1. 所在地

茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

2. 連絡先

笠間市産業経済部商工観光課 Tel : 0296-77-1101

3. 内容

笠間市観光振興基本計画(10年計画)を2008年に策定し、観光振興に取り組んでいる。

笠間市の観光は、イベントへの依存度が高く、本質的な観光地の魅力が足りないといえることから、イベントの有無にかかわらず一定の観光客が訪れる通年型観光地を目指し、笠間市は、(一社)笠間観光協会と連携し観光情報の発信を行うとともに、観光協会の旅行業を活用(※注1)し、着地型旅行商品の販売、学校の遠足、企業の研修旅行等の誘致を行い新たな観光客の誘致活動を行っている。

(※注1)大手旅行会社との委託契約による観光推進マネージャーの派遣を受け入れ、民間のノウハウを活かした提案として、2010年に、観光協会が旅行業第2種登録を行い、着地型旅行商品の企画、販売、実施を行い、笠間の観光事業者を代表した営業展開を担っている。

○茨城県

1. 所在地

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

2. 連絡先

茨城県企画部地域計画課 Tel : 029-301-2730

3. 内容

第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業(茨城県と県内市町村による連携事業)

東京圏に近接しながら豊かな自然や美しい田園風景を持つ茨城県の特性を踏まえ、都市住民等をターゲットに「いばらきふるさと県民登録制度」を創設し、身近なふるさととして本県に愛着を持ってもらい、継続的な交流を促進することで東京圏から茨城県への人の流れをつくる。

◆いばらきふるさと県民登録制度の創設

・本県に関心や愛着を持ち、本県住民との交流等を希望する方を対象に「ふるさと県民証」を発行。登録者には継続的な情報発信を行い、本県をより知ってもらうとともに、宿泊施設等での割引サービスや 新型住宅ローンの利用等、様々な特典を通して現地を訪れてもらい、本県への継続的な訪問や滞在をきっかけとして、二地域居住や移住へとつなげる。

地域づくり関係

○特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター

1. 所在地

岩手県花巻市西大通一丁目 20-10-102

2. 連絡先

Tel : 0198-29-5515

3. 内容

特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターは、地域自ら持続的な地域づくりを進めていくための中間支援組織として、地域づくりに関する啓発、提言、人材育成等の支援活動を行う組織である。

2005年10月の設立以来、地域づくり支援、公共交通改善、復興支援事業、広報デザインなど様々な地域づくり支援活動を行っている。

中でも、復興支援事業においては、被災した集落の住民が自らの手で復興に取り組む活動のサポートを行っている。

○一般社団法人イナトブ石巻

1. 所在地

宮城県石巻市中央2-10-21

2. 連絡先

Tel: 0225-90-4282

3. 内容〔イトナブ石巻ホームページより〕

◆イトナブ石巻とは

イトナブとは「IT」×「イノベーション」×「営む」×「学ぶ」の造語です。石巻の次世代を担う若者を対象にソフトウェア開発やウェブデザインを学ぶ拠点と機会を提供し、地域産業×ITという観点から雇用促進、職業訓練ができる環境づくりを目指しております。

◆イトナブ石巻のこれから

～若者が地元に残れる環境づくり～

地方都市はたくさん抱えているのが実情です。もちろん石巻市もそのひとつの街です。その中でイトナブ石巻としては、「若者の地元離れ」をITの力で少しでも変えられ、1人でも2人でも地元に残れる環境づくりをしたいと考えております。

再生可能エネルギー関係

○独立行政法人産業技術総合研究所

1. 所在地

茨城県つくば市梅園一丁目1番地1

2. 連絡先

Tel: 029-861-2000

3. 内容

産業技術総合研究所は日本の産業を支える環境・エネルギー、ライフサイエンス、情報通信・エレクトロニクス、ナノテクノロジー・材料・製造、計測・計量標準、地質という多様な6分野の研究を行う日本最大級の公的研究機関である。

総職員数は約3,000名。その内2,000名以上の研究者が、組織・人材・制度を集積する「オープンイノベーションハブ」構想の基に、産業界、大学、行政との有機的連携を行い、研究開発からイノベーションへと展開している。

- 1 環境エネルギー分野 2 ライフサイエンス分野
- 3 情報通信・エレクトロニクス分野
- 4 ナノテクノロジー・材料・製造分野
- 5 計測・計量標準分野 6 地質分野

最近の研究成果

- ・異種材料を組み合わせた次世代多接合太陽電池を開発（超高効率多接合太陽電池の普及に期待）